

WIDE TOHOKU

JAPAN

福島・伝承館・震災公文書の収集基準

「県の指向性固める」

東京電力福島第一原発事故の教訓を伝える福島県の東日本大震災・原子力災害伝承館で震災関連の公文書の収集基準が決まっていない問題で、内堀雅雄知事は28日の定例記者会見で「県としての指向性を固めていかなければいけない」と述べ、文書管理の議論を加速させる考えを示した。

県は震災関連の公文書は通常の期限に満了するが、各市町村にも同様の対応を促す。しかし保管状況にはばらつきがあるのが実態で、内堀知事は「(今

と述べた。

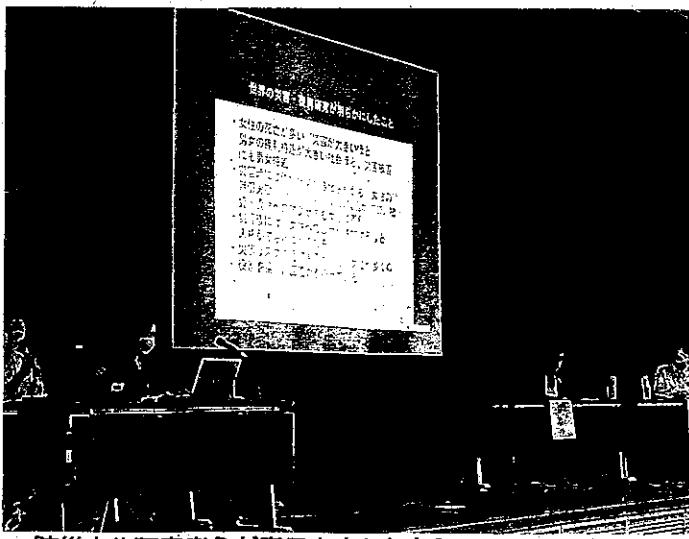
トーカセッションには、細谷さんと東北大震災科学国際研究所プロジェクト講師の保田真理さん、趣味や特技を生かして地域課題などに取り組む起業家を育てる「鶴岡ナリワプロジェクト」(鶴岡市)代表の井東敬子さんが登場。

細谷さんは講演で「地域防災の成功には、多様なメンバーで構成される組織が必要だ。これまで変化や多様性に無関心だった人たちの意識改革が求められる」

防災に多様性 「皆が関心を」

山形県庁でフォーラム

保田さんは「事前に備えた以上の行動はできない。危機管理と対応計画は最もシナリオに基づいていることが重要だ」と話した。



防災士や研究者らが意見を交わしたフォーラムのトークセッション

知事、議論加速促す

月開館の伝承館もスタートした。より議論を深めていかなければいけないと話した。伝承館が定めた語り部の活動マニュアルが「特定の団体、個人への批判」を禁じていることも取り上げられた。「語り部は国や東電を批判できるのか」と問われ、内堀知事は「どういった対応で行うか、それぞれ相談しながら今の指向性になつている」と明確な回答を避けた。伝承館には29人の語り部が登録し、交代で1回4回の口演をしている。伝承館の担当者は取材に「マニコアルの記述は一般論にすぎず、語り部の口演内容を歪曲する意図はない」と説明した。

北上市は28日、空き家対策特別措置法に基づく略式代執行として、市中心部の旧専門学校校舎の解体を始めた。同法に基づく空き家の解体は岩手県内で初めてとなる。

建物は2006年に閉校した花園町の旧北上文化服装専門学校で、築約50年の鉄筋・鉄骨コンクリート一部4階建て。13年に所有者が死亡し、相続放棄で所有者不在となっていた。11年の東日本大震災では、壁が崩れ落ちるなど損壊した。国道107号に面し、歩行者に危険が生じるため、昨年6月に特定空き家に認定し、所有者がいない場合に行う略式代執行で解体することを決めた。28日は市の担当者が代執行開始を宣言し、解体工事に着手。壁の一部にアスベスト(石綿)が含まれてい

た以上に備えた以上の行動はできない。危機管理と対応計画は最もシナリオに基づいていることが重要だ」と話した。

新規取扱料金番号:
仙台市(税抜額) 手数料
税別/税込 10% 15%
有料料金33.3円

ワンちゃんの
DOG SIB
BACKS

TEL 022-39

あす

30日 (水) IE
通日 274
=仙台橋
日出 5.31
月出 17.00

満潮(高)

鮎川
2.14(41) E
15.21(41) E
宮古
1.58(50) E
15.11(50) E
青森
2.13(30) E
14.51(36) E
田秋
2.53(13) E
13.41(17) E

岩手初

北上